

(改訂前)

6月以降の段階的緩和

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～9/30
外出の自粛等	施設の利用	慎重に対応	「北海道スタイル」の実践による感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)		
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				
	他都府県との不要不急の往来				
	札幌との不要不急の往来				
使用施設制限の等	業種別のガイドラインが策定済の施設	慎重に対応	「北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開		
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				
のイベント制限等	屋内イベント	100人以下 収容率50%	1,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%
	屋外イベント	200人以下 十分な間隔	1,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔

(改訂後)

6月以降の段階的緩和

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後	
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～9/18	9/19～11月末
外出の自粛等	施設の利用	慎重に対応	「北海道スタイル」の実践による感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)			
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等					
	他都府県との不要不急の往来					
	札幌との不要不急の往来					
使用制限の施設等	業種別のガイドラインが策定済の施設	慎重に対応	「北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開			
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等					
イベント制限等	屋内イベント	100人以下 収容率50%	1,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	別紙
	屋外イベント	200人以下 十分な間隔	1,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	

イベント等の開催制限（9/19～11月末）

別紙

収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする（両方の条件を満たす必要）

	収容率		人数上限
イベント の種類	<p>大声での歓声・声援 等がないことを前提 としうるもの</p> <p>クラシック音楽コンサート、 演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、 展示会 等</p> <p>⇒ 詳細は次頁を参照</p>	<p>大声での歓声・声援 等が想定されるもの</p> <p>ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、公営競技、 公演、ライブハウス・ナイトク ラブでのイベント 等</p>	<p>①収容人数 1万人超 ⇒ 収容人数の50%</p> <p>②収容人数 1万人以下 ⇒ 5,000人</p>
	<p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>	<p>50%^(※)以内 (席がない場合は十分な間隔)</p>	

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくてもよい。
(収容率が50%を超える場合がある。)

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例

音楽

クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート

演劇等

現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等

舞踊

バレエ、現代舞踊、民族舞踊等

伝統芸能

雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞等

芸能・演芸

講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術等

公演・式典

各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式等

展示会

各種展示会、商談会、各種ショー

※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用する

大声での歓声・声援等が想定されるものの例

音楽

ロックコンサート、ポップコンサート等

スポーツイベント

サッカー、野球、大相撲等

公営競技

競馬、競輪、競艇、オートレース

公演

キャラクターショー、親子会公演等

ライブハウス・ナイトクラブ

ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント

※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用する

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。